

8月1日からアーツ前橋でNHK大河ドラマ特別展「花燃ゆ」開催
花燃ゆ応援歌「花は一途」

問い合わせは 文化国際課 ☎ 027-898-6992

5月3日に初披露された花燃ゆ応援歌「花は一途」の作曲者・富田和明さんに話を伺いました。この曲は、前橋まつりや大河ドラマ関連イベントで前橋華龍太鼓振興会を中心に披露される予定。YouTubeにもアップしています。

みんなで演奏できる曲になれば

曲のイメージを膨らませるため、初代県令・楯取素彦に関する本を読み、前橋へ何度も訪れ、大河ドラマ館にある明治44年ごろの前橋の地図（真景図）も部屋に張りました。昨年11月に前橋を訪れたときの強い風が印象的で、楯取が前橋にいた時代には、どんな風が吹いていたかを想像して曲を書き上げました。

5月3日は、市内の和太鼓の団体が集まって、約80人

で演奏。もっと多くの方が曲に参加できるように、曲冒頭の空っ風を笛で表現しているところをリコーダーやオカリナなどを持ち寄って、和太鼓を叩いたことのない人も演奏に参加できる、そんな曲になればとてもうれしいです。



作曲 富田 和明さん(左)
演奏者代表 今井 健介さん(右)

永年勤続従業員と企業貢献技術者

優れた従業員を表彰します

永年勤続従業員と企業貢献技術者を表彰します。事業主や代表者は、該当する人を推薦してください。

表彰式＝11月25日(水)午前10時、前橋テルサで

■推薦対象

各対象は次のとおりです。

永年勤続表彰＝勤務成績が優秀で他の模範となり、同一事業所に10年以上か20年以上勤務している市内の商工業やサービス業の従業員。30年以上の勤務の場合は特に功労がある人（経営者や役員、その子どもやきょうだい、自営業者、パート従業員、過去に表彰された人は除く）

産業政策課 ☎ 027-898-6985

案内 ⓘ

企業貢献技術者等表彰＝市内の商工業やサービス業の事業所に勤務する技術者などで、合理化・技術改善・新製品開発・サービス向上などに取り組み、企業の発展に貢献している勤務成績が優秀で他の模範となる人
推薦書の配布＝市役所産業政策課、前橋商工会議所（日吉町一丁目）、東部商工会（鼻毛石町）・富士見商工会（富士見町小暮）で。本市ホームページからダウンロードもできます

申し込み＝9月18日(金)までに推薦書に記入し、同課、前橋商工会議所、東部商工会、富士見商工会へ直接

8月は食品衛生月間です

知って防ごう夏の食中毒

夏は気温が高くなり、食中毒が発生しやすい時季です。食中毒予防の3原則を守り、食中毒を防ぎましょう。

■食中毒予防の3原則

①菌をつけない(手や食品、調理器具はしっかりきれいに洗い、食品はふたやラップで覆って保存する)②菌を増やさない(すぐに冷蔵庫へ入れ、できるだけ早く食べる)③菌をやっつける(十分に火を通し、調理器具は定期的に消毒する)。

■家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

①食品の購入(消費期限などの表示をチェック。肉や魚

は分けてビニール袋に入れる)②家庭での保存(帰ったらすぐに冷蔵庫へ。庫内はスペースの7割程度にし、冷蔵庫は10度以下、冷凍庫はマイナス15度以下)③下準備(小まめに手を洗う。包丁やまな板を使って肉や魚を切ったら、すぐに洗剤で洗って熱湯消毒する)④調理(加熱は中まで十分に。調理を途中でやめたら、食品は冷蔵庫へ)⑤食事(食事の前には手を洗う。長時間の室温保存はせず、食器は清潔な物を使う)⑥残った食品(小分けし、ふた付き容器に入れるかラップをして冷蔵庫へ。時間が経過した物は捨て、食べる時は十分に再加熱する)。

衛生検査課 ☎ 027-220-5778

案内 ⓘ



大切なペットが近所から悪く思われないようにしてほしい
衛生検査課 獣医師 佐怒賀 寛

ふれあい譲渡会も開催中
犬や猫の飼い主
募集します

問い合わせは
衛生検査課 ☎ 027-220-5777

市保健所では、適切な環境で飼養すれば幸せに暮らせる、保護した犬や猫の新しい飼い主を募集しています。こうした取り組みで、殺処分から犬や猫の命が救えます。

また、月に1回、週末に「ふれあい譲渡会」を実施。次回は8月23日(日)に開催します。

■長寿犬表彰

ことし中に満17歳(大型犬は満15歳)になる飼い犬を長寿犬として表彰します。

対象＝次の全てを満たす犬(1月1日以降に死亡した犬も含む)。①本市に犬の登録がされている②平成10年生まれ(大型犬は平成12年生まれ)③平成24年度～昨年度の狂犬病予防注射を受けている(獣医師が発行した注射を猶予する旨の診断書などを提出した場合を除く)

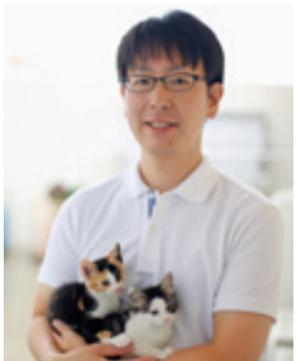
表彰式＝10月18日(日)に動物愛護フェスタinまえばしで

申し込み＝8月3日(月)～31日(月)までに衛生検査課へ

Comment

ペットは家族として
生涯愛しましょう

衛生検査課 獣医師 紫藤 哲生



飼い主は、法律を守って犬や猫の健康管理を行い、家族として生涯愛育しなければいけません。そのための基本的なルールとして、「①散歩中のふんは必ず持ち帰る②放し飼いや異常な鳴き声などにより、人に迷惑をかけないように努める③犬猫に名札を装着するなど飼い主が分かるようにする④犬は登録を行い、年に1回の狂犬病予防注射を接種させる⑤猫は室内飼育に努める」などを守ってください。望まれない子どもが生まれないよう去勢・不妊手術を受けさせることも重要です。4月から猫の去勢・不妊手術費補助事業(一世帯3匹まで)を行っています。

新しく飼い主になる人には地域の模範となってもらわなければなりません。保健所の犬や猫が素晴らしい飼い主に出会うことを願っています。